

標的型メール攻撃とは

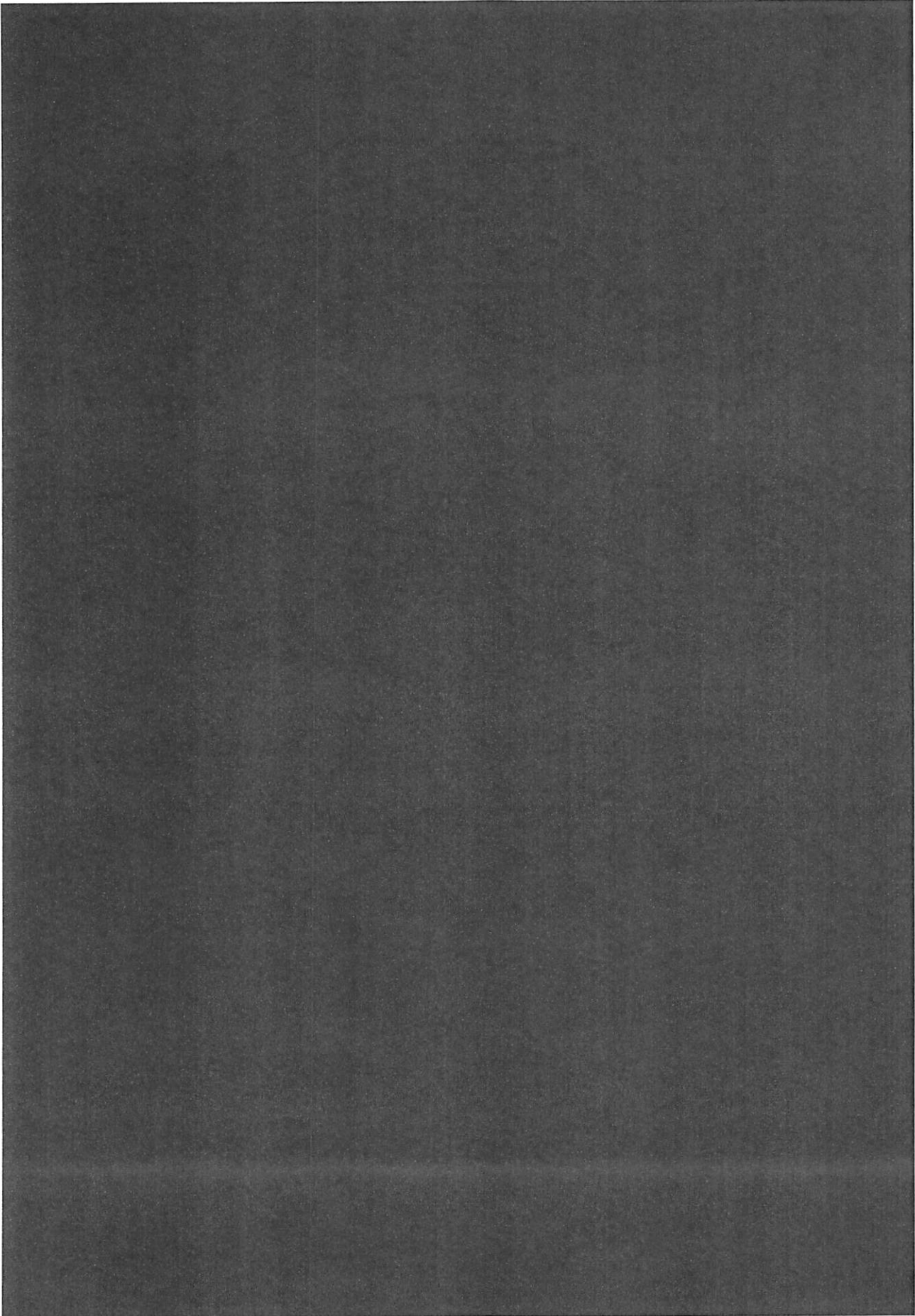
特定の相手を狙い、送信者の詐称やタイトル・本文の巧妙な記述内容によって、ウイルスを仕込んだ添付ファイルを開かせたり、メールに記載されたURLをクリックさせ、コンピュータをウイルスに感染させる攻撃方法。ウイルス感染に気付きにくく、知らないうちに情報が窃取されたり、他のパソコンにウイルスが拡散する。

標的型メール攻撃により総務省の複数のパソコンがウイルス感染(震災関連資料に見せかけたウイルス)(平成23年11月)

長野県上田市の庁内ネットワークが標的型メール攻撃を受け、ウイルスに感染(平成27年6月)

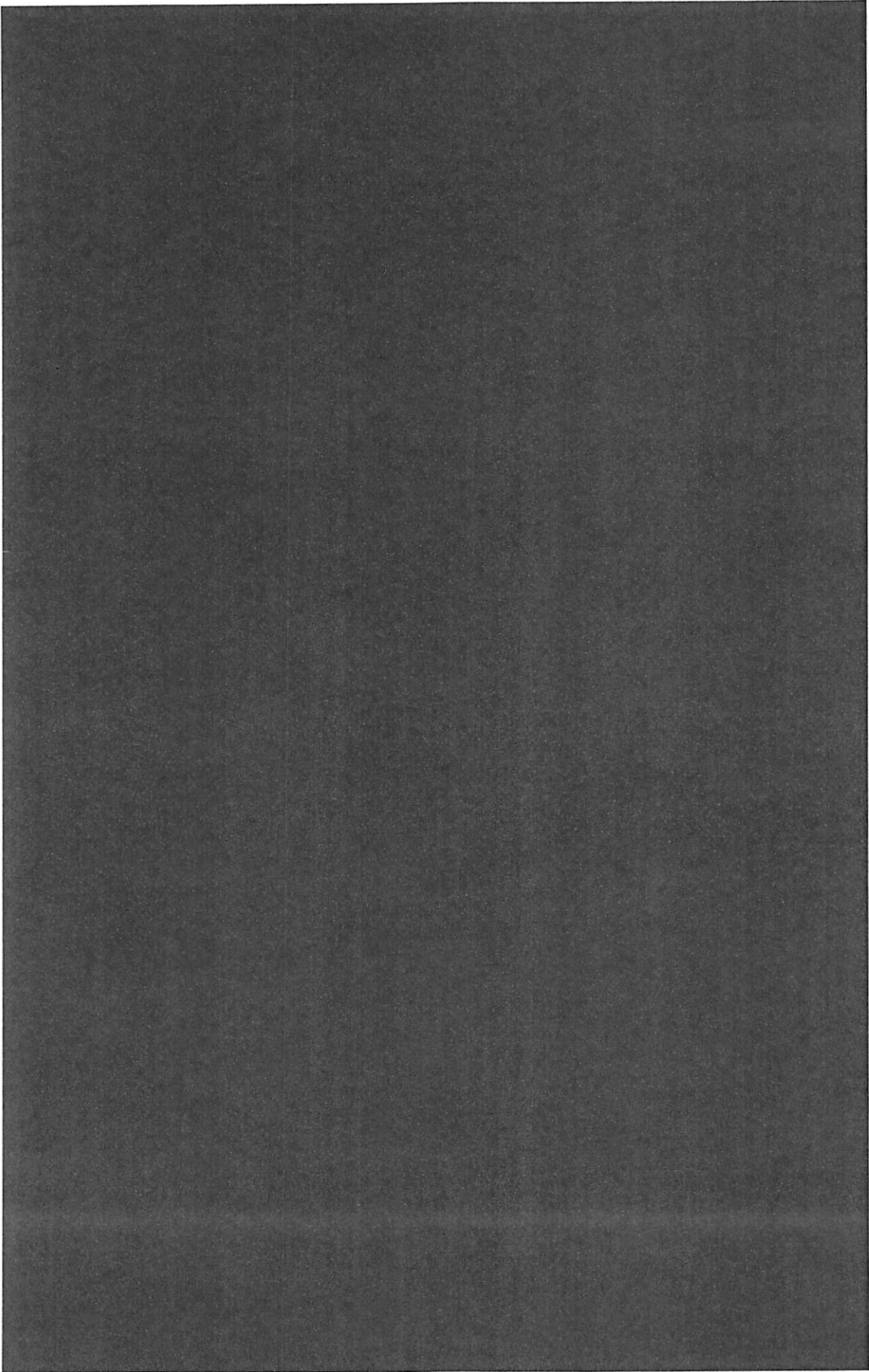
東京大学の業務用パソコンが標的型メール攻撃を受けてウイルスに感染し、約3万6000件の個人情報流出(平成27年7月)

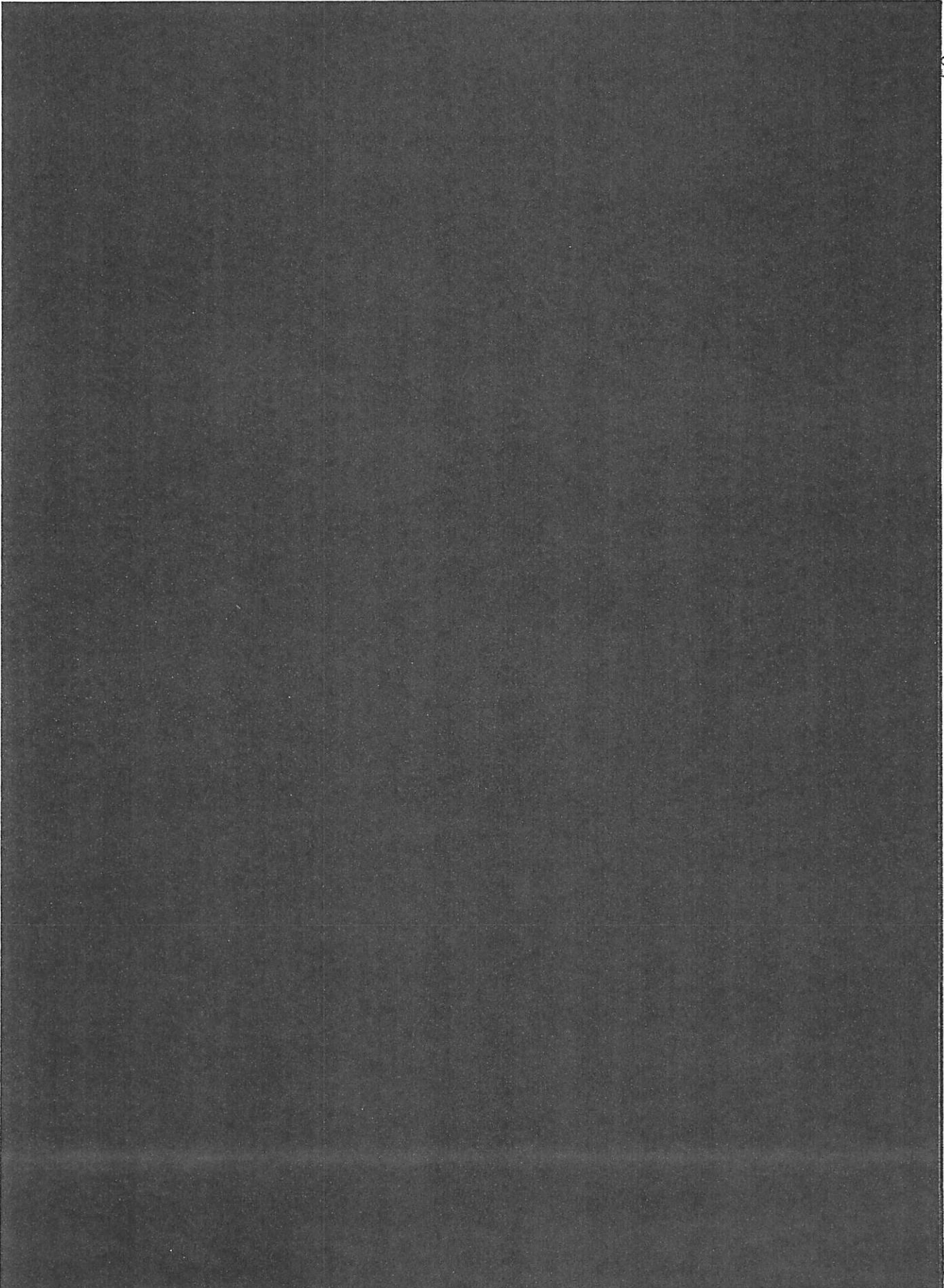
JTBが標的型メール攻撃を受け(取引先の航空会社を装ったメールを開封)、約793万件の個人情報流出した可能性(平成28年3月)



ランサムウェア

- ・感染するとファイルを勝手に閲覧・編集でき
ないよう暗号化
- ・ファイルを復元する身代金を要求するプロ
グラム





(4) 情報セキュリティに関するまとめ

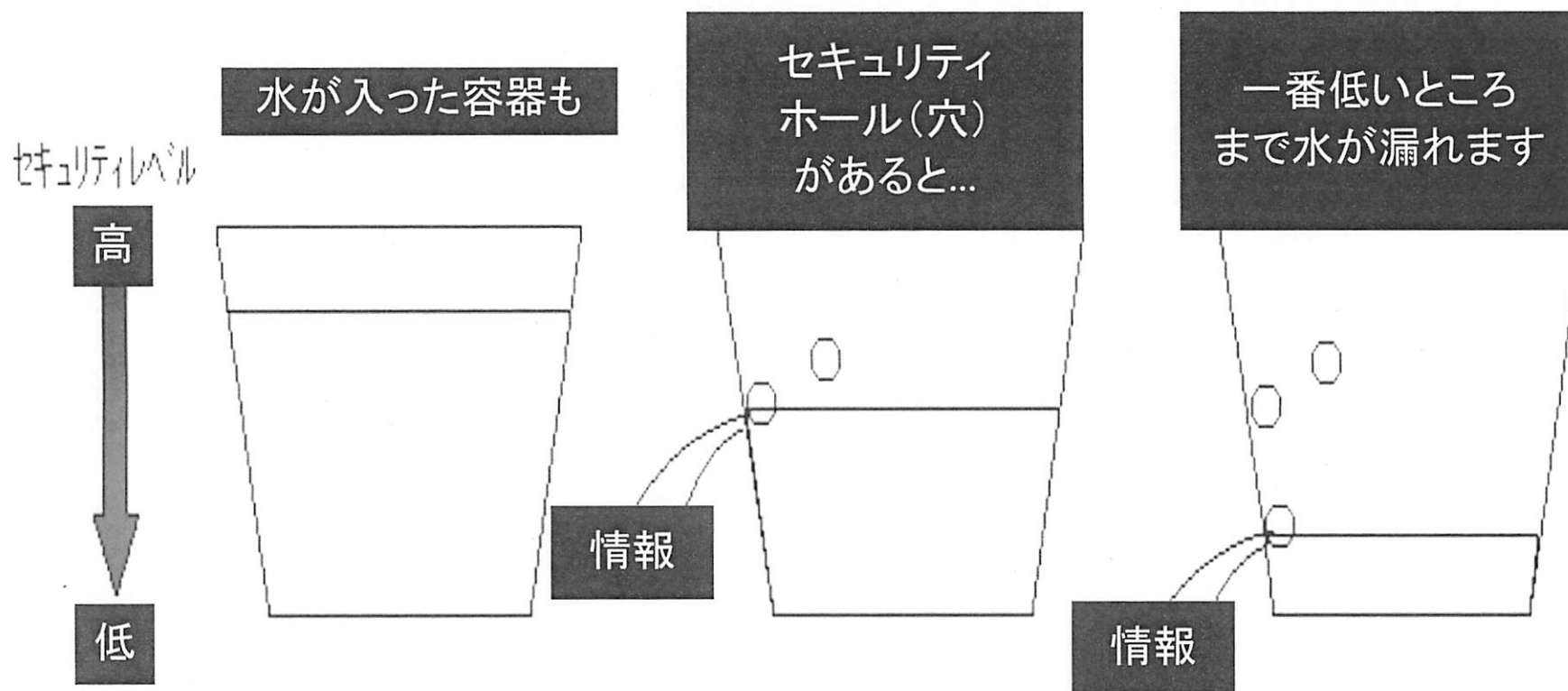
新年のことば(抜粋)

「裁判所職員にとって、日常的に、法令に則った適正な事務を遂行していくことがその出発点である」

「裁判所のあらゆる部門で事務の在りようを再確認、再検討し、適正確保のための不断の努力を続けることが求められています。」

「とりわけ、目下の課題として特に意識を高く持っていたいただきたいのが、情報セキュリティの確保です。裁判所が扱っている情報には、当事者が社会に明らかにならないことを望む機密性の高い情報が多く含まれています。国民、利用者の信頼を損なうことのないよう、組織的対応を怠らないばかりでなく、職員一人一人が、所定のルールの意義を理解し、これを厳守することを徹底していただきたいと強く願います。」

セキュリティ意識が希薄だと...

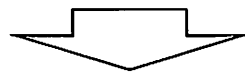


組織のセキュリティレベルは一番低い位置で決まると言われています。
なお、漏れる水は「大切な情報」です。

組織のセキュリティレベル

物理面，技術面の整備だけでは，情報セキュリティの確保は困難

- 組織のセキュリティレベルは最もレベルの低いところで決まる。
- たった1台のウイルス感染が原因となってウイルスが全国に拡大する可能性もある。

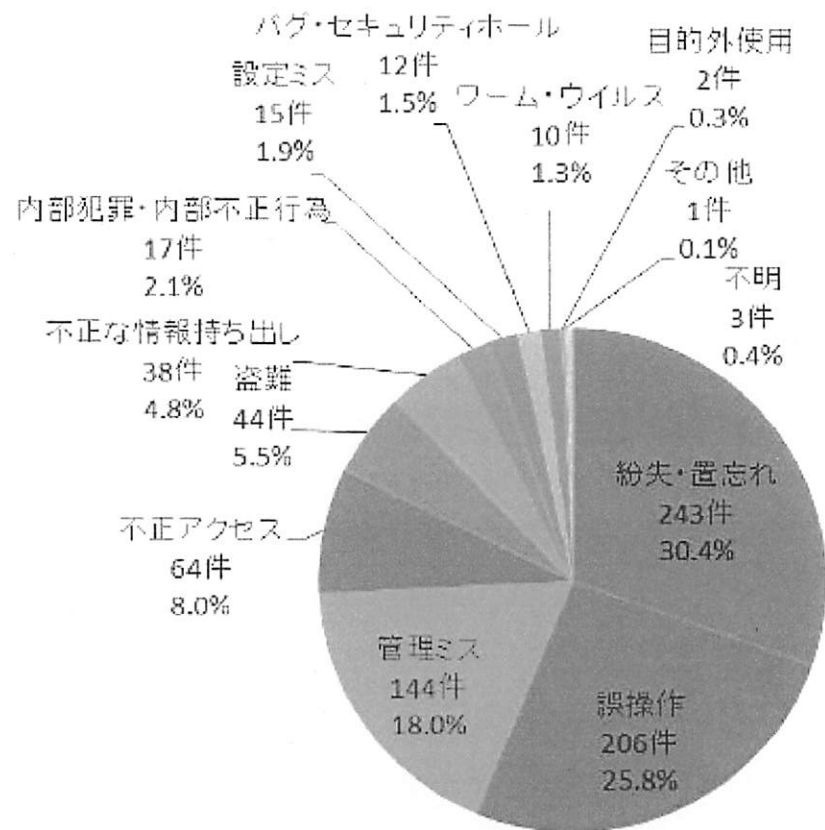


高い情報セキュリティを確保するためには，日頃から職員1人1人の情報セキュリティに対する高い意識と行動(予防)が不可欠である。

〔参考〕情報漏えいの原因

【出典：NPO法人日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）
「2015年情報セキュリティインシデントに関する調査報告書～速報版～」】

2015年分



7割以上が人為的ミス

人的対策の視点

- 全員がルールを守らないと意味がない。
 - ルールを守れる環境作りが重要
- 利便性とのバランス
 - 分かりやすいルール作りと説明が重要

セキュリティ確保には全職員の理解と協力が不可欠

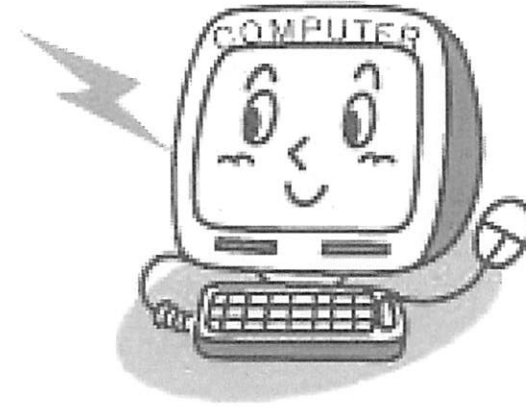
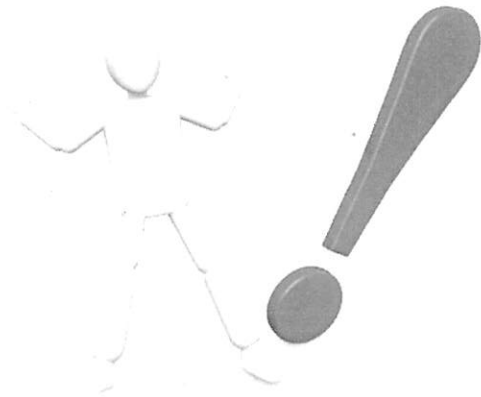
「基本的知識」を身に付け、「意識」の向上を！

情報セキュリティの誤解

1. 情報化担当部署に任せておけばよい...
2. 対策機器があるから安心...
3. 厳しいルールがあるから大丈夫...

裁判所の信用失墜を招かないために

- 職員一人一人の意識と…



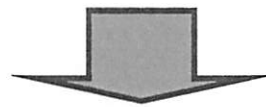
- 裁判所の組織としての対策…

両方そろってこそ、
真の対策となり得る！

4 統計数値の正確性の確保

統計データの重要性

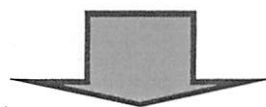
- 統計データは、全ての司法行政における基本資料である。
- 司法統計に対する関心の高まり
 - 裁判員裁判の動向（裁判員法103条による公表）
 - 迅速化検証（検証結果を公表）



裁判所内外への正確な統計の迅速な提供が求められている。

誤った統計報告による影響

- 適切な裁判運営の検討や裁判所内の人的、物的な施策を誤るおそれ
- 裁判所組織への信頼性も損なうおそれ



重大なコンプライアンス違反

統計報告における過誤事例

【事例1】

民事第一審訴訟事件票(地裁), 行政第一審訴訟事件票及び民事第一審訴訟事件票(家裁)で報告する「上訴の有無」の項目が, 多くの庁で大きく誤っていた。

【原因】

事件票提出後に上訴があった場合には, その旨の追加報告(地裁MINTASでは, MINTASの事件票情報の上訴の有無を「有」に修正して登録)をする必要があるが, この処理を失念している。

【影響】

- ・ 公表数値(迅速化検証報告書)の訂正
- ・ 国会, マスコミ等への対応

統計報告における過誤事例

【事例2】

少年一般保護事件票で報告する「付添人」の項目が、複数の庁で大きく誤っていた(各地の弁護士会からの指摘により判明した。)

【原因】

事件票を作成する際の事件記録の確認及び作成した事件票の確認が十分に行われていない。また、少年事件処理システムの導入庁では、同システム上、事件情報として付添人情報が入力されれば、事件票作成画面の「付添人」欄に「有」が、入力がない場合は「無」が自動的に表示される仕様となっているため、事件情報として付添人を入力していない場合、事件票作成画面を十分確認しないと誤った報告となる。

【影響】

- ・ 公表数値の訂正
- ・ 対外対応(弁護士会への謝罪等)

統計報告における過誤事例

【事例3】

事件簿上の未済件数と統計上の未済件数の不一致が長期間放置されていた。

【原因】

- ・ 月報報告をする際、事件簿上の未済件数と統計上の未済件数の確認をしていない。
- ・ 事件簿上の未済件数と統計上の未済件数に齟齬があることは把握されていたが、そういうものとして引き継がれ、長年にわたって、誤った報告を継続していた。

【影響】

- ・ 公表数値の訂正
- ・ 必要に応じて対外対応

過誤事例から見る問題点

- 統計事務に対する個々の職員の知識不足又は事件票等作成時の確認不足等職員の意識の欠如
- 誤りが判明した際に、組織として適切な対応がとられていない

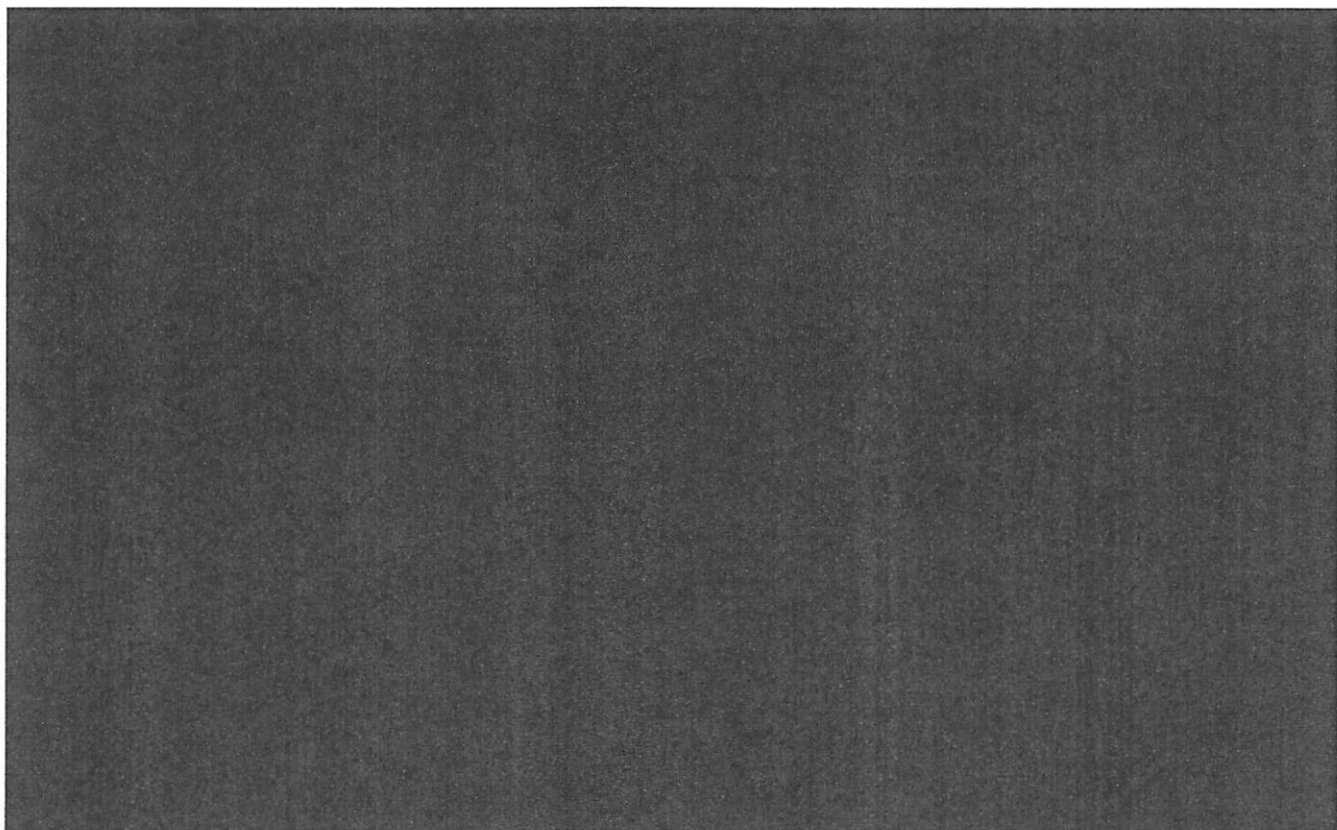
【管理者の役割】

- ・ 統計数値の重要性及び誤った報告をした場合の影響等を職員に認識させるとともに、通達や作成要領などの根拠に基づいた正確な事務処理を行うことの意識付けを行うことが重要である。
- ・ 統計報告の現状を正しく把握し、誤りの判明など、把握した現状に基づいて適切な対応策を講じることが重要である。

平成28年度中間管理者（事務局）研修

裁判所が当面する問題と中間管理者（事務局）の課題～情報政策の観点から～

検討事例



情報セキュリティのルール(裁判官・執行官以外の常勤職員)

H27. 7月改定版

